

令和元年門真市教育委員会第6回定例会

開催日時 令和元年10月23日（水） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

日程第4 議案第28号 門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部
改正について

日程第5 議案第29号 門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定
管理者の指定の申出について

日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

教育長 久木元 秀平

教育長職務代理者 長澤 信之

委員 土川 好子

委員 高橋 元

委員 松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長 邊田 憲

教育部次長

兼教育総務課長 中野 康宏

教育部総括参事 三村 泰久

教育部学校教育課長 峯松 大輔

教育部学校教育課参事 高山 拓也

教育部学校教育課参事

兼教育センター長 植原 宏仁

教育部社会教育課長

兼図書館参事
教育部図書館長
保育幼稚園課長

隈元 実
牧菌 友広
西川 和志

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
説明者 邊田副教育長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第4 議案第28号 門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
の一部改正について
説明者 峯松学校教育課長

議案書4ページをお願いします。

今回の一部改正につきましては、令和元年11月16日に大字桑才、
大字葎島、大字三番の一部において住居表示が実施されることに
伴い、二島小学校区の通学区域の標示を変更するものです。

なお、附則といたしまして令和元年11月16日から施行いたしま

す。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第29号 門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定の申出について

説明者 隈元社会教育課長

議案書 5 ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理期間が令和 2 年 3 月 31 日をもって満了することに伴い、新たに管理運営を行う指定管理者の候補者を指定するものでございます。

指定管理者の候補者といたしましては、「大阪府大阪市中央区上本町西 1 丁目 2 番 19 号、株式会社エスエスケイ代表取締役佐々木恭一」とし、指定する期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

次に、この団体を選定するに至った経過をご説明いたします。

議案書 6 ページをご覧ください。

指定管理者募集要項等を本年 6 月 3 日から同月 28 日までの間に配布したところ、7 月 10 日の説明会には 3 団体が参加し、7 月 29 日から 8 月 9 日までの申請受付期間において、記載の 1 団体からの申請がございました。

次に 7 ページをご覧ください。

指定管理者の候補者の選定にあたりましては、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、指定管理者候補者選定委員会を設置し、委員には学識経験を有する者、専門的な知識を有する者、本市の職員の計 5 名により、書類審査である第 1 回選定委員会を 9 月 2 日に、プレゼンテーション審査及び総合評価を行う第 2 回選定委員会を 9 月 25 日に行いました。

第 1 次審査並びに第 2 次審査の選定基準はそれぞれ 8 ページ、9 ページに記載しております。

次に同じく 9 ページ並びに 10 ページをご覧ください。

第 1 次審査におきましては、委員評価点 1,000 点満点に 0.6 を乗じた 600 点を 1 次審査通過基準点として、申請書類の審査を行い、

申請のあった1団体が基準点を上回る得点であったことから、1次審査通過といたしました。第2次審査においてはプレゼンテーションのほか、委員による質疑への回答などに対して審査を行い、5人の委員評価点に1次審査同様0.6を乗じた300点を、申請団体の1次審査の得点836点に加えた1,136点を選定可能とする基準点といたしました。

第1次審査、第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査をした結果、特に、提案内容の実現可能性や利用者サービスの向上を図るための具体的手法、市民の生涯スポーツ推進に寄与する事業の提案が優れていると判断したため、指定管理者の候補者を「株式会社エスエスケイ」と選定いたしました。

指定管理料の額は、税抜で1年あたり390万円、合計は1,950万円となっております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市立学校教職員人事基本方針及び令和2年度門真市立学校教職員人事取扱要領について

説明者 高山学校教育課参事

先日、大阪府教育委員会より大阪府公立学校教職員人事基本方針、令和2年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領の送付がありましたが、大阪府公立学校教職員人事基本方針については、変更はありませんでした。また、令和2年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領については、年度の変更のみでした。

そのことを受けまして、門真市立学校教職員人事基本方針、門真市立学校教職員人事取扱要領の見直しを行いました。

諸報告資料1ページからでございます。

門真市立学校教職員人事基本方針は変更しておりません。

次に2ページ、令和2年度門真市立教職員人事取扱要領につきましては、項目を2点追加いたしました。

一点目は、(3)異動および配置換の推進の③です。現在、異動対象者は、原則として8年を上限として計画的に異動を行っておりますが、学校の要となる「首席」「指導教諭」につきましては、上限を10年といたします。目的としましては、学校の要である職種の教員が一定期間在籍をすることにより、今まで以上に円滑な学校運営に寄与することであります。

二点目は、⑦です。統合校につきましては、開校当初に全ての教職員が「在籍1年目」の取扱いとなることから、本要領に基づき人事異動を実施した際に、異動対象者が一定期間に集中することになります。そのため、統合校における人事異動については、学校運営に支障を生じる場合、特に考慮を行うことを定めるものであります。

番号2 令和2年度門真市立幼稚園児の再募集について 説明者 西川保育幼稚園課長

諸報告資料の4から5ページの「令和2年度門真市立幼稚園児再募集要項」をお願いいたします。

令和2年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、令和元年9月2日から10月10日まで実施いたしましたが、応募者が定員に達しなかったことから、今般、再募集に至ったものであります。

詳細としましては、大和田幼稚園の4歳児、60人の定員に対し11人の応募があったことから、残る49人の再募集としております。

また、5歳児、70人の定員に対し現時点で応募はなく、現4歳児の22人を定員から差し引いた48人を募集人数といたしております。

なお、願書受付の期間は、当初の募集期間が終了した翌日の10月11日から募集人数に達するまでといたしており、随時、大和田幼稚園において受け付けております。

今般の再募集に係る周知につきましては、広報かどま11月号及びホームページにその内容を掲載するとともに、大和田幼稚園や各小学校、市内公共施設等に引き続きポスターを掲示いたしております。

長澤教育長職務代理人： 幼稚園の募集ですが、砂子みなみこども園の1号の応募人数は分かりませんか。

西川保育幼稚園課長： 手元に資料がないため、分かりかねます。

長澤教育長職務代理人： 後で確認をお願いします。大和田幼稚園と比べて極端に差があるようだったら、また大和田幼稚園の募集も考えなければいけないし、砂子みなみこども園が少なかったら時の流れなのかなと思いますし。

西川保育幼稚園課長： 現在、砂子みなみこども園も20名ほどの1号の子どものしかおりませんので、おそらく今回の応募も少ないのではないかと思います。

長澤教育長職務代理人： また後で確認をお願いします。

西川保育幼稚園課長： 分かりました。

—すべての報告が終了—

久木元教育長 閉会宣言 午後2時13分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾